



地 域 を 盛 り 上 げ 隊 !

設楽町地域おこし協力隊募集

募集
人財

- ✓ チームで組織運営に携わりたい
- ✓ コミュニケーション能力がある
- ✓ 地域を盛り上げたい

審査
方法

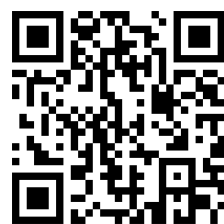
- ① 第一次選考 書類選考
- ② 第二次選考 面接審査

募集
人数

若干名

応募
方法

「設楽町地域おこし協力隊申込書」に必要事項をご記入の上、郵送、メールまたはご持参ください



ご応募・お問い合わせはこちら

お気軽にお尋ねください
担当: 武川(ブカワ)・小澤・古瀬

設楽町企画ダム対策課
移住定住推進室

電話 0536-62-0514
メール kikaku@town.shitara.lg.jp

募集要項

委嘱・期間・雇用関係の有無	(1)設楽町地域おこし協力隊設置要綱(以下「要綱」という。)に基づき町長が委嘱します。 (2)活動開始日(委嘱日)は随時 活動状況を勘案し、年度ごとに委嘱を更新します。(最長で3年間) (3)隊員として適格でないと認められる場合は、期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。
業務概要	したらワークス協同組合の事務局員として活動していただきます。次の業務を複数名で構成するチームにより実施します。 (1)したらワークス協同組合の運営支援 (2)持続可能な組織運営に向けた事業計画立案及び実施支援 (3)町内等事業者との調整 など
募集対象	(1)応募受付日を基準として概ね50歳以下 (2)性別不問 (3)三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後は設楽町内に生活拠点を移し、住民票を設楽町に異動できる方 (4)普通運転免許を所持している方 (5)業務内容及び法人組織に基づく経験やスキルを有している方が望ましい
勤務場所	ふれあい広場(テレワーク勤務と現場の併用可)
募集人数	若干名
活動時間等	隊員の活動時間は、1日7時間程度、1ヶ月あたり20日程度
任期	1年更新 最長3年
報酬等	月額 194,000円以内 賞与あり
待遇	活動経費として、活動に要する経費を予算の範囲内で支給します。 例)起業に必要となる講習の受講料とそのための旅費活動に必要な通信費や消耗品費等
住居	設楽町がご用意します。
応募受付期間	随時
応募方法	「設楽町地域おこし協力隊申込書」による
審査方法	(1)第一次選考 書類選考 (2)第二次選考 面接審査
問い合わせ先	愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地 設楽町役場 企画ダム対策課 移住定住推進室 電話:0536-62-0514 Email:kikaku@town.shitara.lg.jp

先輩隊員のご紹介



山田幸子隊員

設楽町の自然豊かな環境に惹かれ、設楽町に移住。

したらワークス協同組合の事務局員として、運營業務に従事している。子育て世帯の移住者を獲得するためのワークショップ開催や、地域活性化のために地元製品のPRなどを企画中。

「設楽町での生活を始めてから、周りの方々の温かさに感動しました。地域の方々と交流しながら設楽町を盛り上げていきます。」